

手数料の改定料金一覧

手数料を徴収する事務	担当課	旧手数料①(円)		新手数料②(円)	差額 ②-①
西脇市手数料条例					
租税及び公課に関する証明（次項に掲げるものを除く。）	税務課	1件	250	300	50
地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の10の規定による納税証明	税務課	1件	250	300	50
土地に関する証明	税務課	1筆	250	300	50
家屋に関する証明	税務課	1棟	250	300	50
車両その他の動産に関する証明	税務課	1件	250	300	50
営業に関する証明	税務課	1件	250	300	50
公権又は能力に関する証明（民事処分に関する証明含む） ※アンダーライン部分追加	戸籍住民課	1通	250	300	50
本籍、住所又は居所に関する証明	戸籍住民課	1件	250	300	50
民事処分に関する証明	戸籍住民課	1件	250	300	50
埋火葬に関する証明	戸籍住民課	1件	250	300	50
地理、町名又は地番に関する証明（※項目削除）	次世代創生課	1件	250	削除	—
漂流物に関する証明		1件	250	300	50
土地その他の被害に関する証明	税務課	1件	250	300	50
印鑑登録に関する証明	戸籍住民課	窓口1件	250	300	50
		コンビニ1件	—	250	—
印鑑登録証の交付	戸籍住民課	1枚	250	300	50
文書の受理その他事務処理に関する証明	各課	1件	250	300	50
住民基本台帳の閲覧	戸籍住民課	1件	250	300	50
住民票又は除かれた住民票の写しの証明（コンビニ交付は住民票の写しのみ）	戸籍住民課	窓口1件	250	300	50
		コンビニ1件	—	250	—
住民票又は除かれた住民票の記載事項に関する証明	戸籍住民課	1件	250	300	50
戸籍の附票又は除かれた戸籍の附票の写しの証明	戸籍住民課	1件	250	300	50

手数料の改定料金一覧

手数料を徴収する事務		担当課	旧手数料①(円)		新手数料②(円)	差額 ②-①
公簿の閲覧		税務課	1冊	250	300	50
公簿、図面等の謄本又は抄本の交付		税務課	1枚	250	300	50
公簿、図面等に関する証明		税務課	1件	250	300	50
西脇市情報公開条例（平成17年西脇市条例第21号）の規定による開示請求		総務課	1件	250	300	50
西脇市個人情報保護条例（平成17年西脇市条例第22号）の規定による開示請求		総務課	1件	250	300	50
農地に関する証明		農業委員会	1件	250	300	50
その他の事項に関する証明		戸籍住民課	1件	250	300	50
■戸籍住民課（独身証明）		まちづくり課	1件	250	300	50
■まちづくり課（認可地縁団体印鑑登録証明及び認可地縁団体の告示事項に関する証明）		財政課	1件	250	300	50
■財政課（工事の施工証明）		都市計画課	1件	250	300	50
■都市計画課（都市計画に係る証明願）		用地地籍課	1件	250	300	50
■用地地籍課（官民境界に係る証明）						
●土地に関する証明又は家屋に関する証明をする場合において、1通の証明書に2以上の土地又は家屋を列記し、一括して証明するときの手数料の額は、この表の規定にかかわらず、1通の証明書に列記する2番目までを250円とし、3番目以降については、1筆又は1棟につき100円とする。		税務課	—	—	8件まで300円（1枚で証明可）以降1枚ごとに300円	—
西脇市公営墓地条例						
許可証の書換え		環境課	1枚	250	300	50
許可証の再交付		環境課	1枚	250	300	50
し尿処理手数料等徴収条例（暫定施行・西脇）						
一般廃棄物処理業の許可手数料（非課税）		環境課	1件	5,000	6,000	1,000
浄化槽清掃業の許可手数料（非課税）		環境課	1件	5,000	6,000	1,000
一般廃棄物処理業の許可証の再交付手数料（非課税）		環境課	1件	2,500	3,000	500
浄化槽清掃業の許可証の再交付手数料（非課税）		環境課	1件	2,500	3,000	500

手数料の改定料金一覧

手数料を徴収する事務	担当課	旧手数料①(円)	新手数料②(円)	差額 ②-①	
一般廃棄物し尿等の収集・運搬業及び浄化槽清掃業の許可に関する条例（暫定施行・黒田庄）					
し尿等の収集・運搬業許可申請手数料	環境課	1 件	5,000	6,000	1,000
浄化槽清掃業の許可申請手数料	環境課	1 件	5,000	6,000	1,000
許可書の再交付申請	環境課	1 件	2,500	3,000	500